

街頭啓発活動について

1. 概要・目的

路上に出ている居酒屋などの客引きを利用しないよう、市民に対する街頭での啓発活動をこれまで以上に強化するため、チラシや啓発グッズを配布しながら注意喚起を行う。

2. 実施内容（業務委託で実施）

(1) 実施期間 平成 30 年 5 月～

※週 1 回、金曜日に実施。歓送迎会、忘年会等により客足が増えることが想定される 5 月や 12 月については、水曜日を含めた週 2 回の実施

(2) 実施時間 18:00～22:00（客引きの活動時間に合わせて実施）

(3) 実施方法 通行中の市民に対し、啓発グッズ（ポケットティッシュ等）の配布及びメガホン等を活用した広報活動等、客引き行為等の防止に向けた啓発活動を実施。1 回あたり 3 名で実施。

(4) 実施場所 一番町 4 丁目商店街周辺など